

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成21年5月21日(2009.5.21)

【公開番号】特開2008-14446(P2008-14446A)

【公開日】平成20年1月24日(2008.1.24)

【年通号数】公開・登録公報2008-003

【出願番号】特願2006-187804(P2006-187804)

【国際特許分類】

F 16 B 5/06 (2006.01)

F 16 C 29/06 (2006.01)

F 16 B 5/00 (2006.01)

F 16 B 2/10 (2006.01)

【F I】

F 16 B 5/06 A

F 16 C 29/06

F 16 B 5/00 F

F 16 B 2/10 A

【手続補正書】

【提出日】平成21年4月7日(2009.4.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

軌道溝を有するトラックレールを固定部材によって被取付面に固定するとともに、このトラックレールにスライダを跨がせて摺動させる小型直動案内ユニットにおいて、上記固定部材は、被取付面に対向する取付対向面にトラックレールを跨ぐ凹溝を備えるとともに、トラックレールに凹溝を跨がせたとき、上記凹溝の一部がトラックレールに接触し、しかも、上記固定部材には、凹溝内のトラックレールから外れた位置に取付孔を設け、ボルト等の止め部材を上記取付孔を介して被取付面に固定する構成にした小型直動案内ユニット。

【請求項2】

上記トラックレールに凹溝を跨がせたとき、上記凹溝がトラックレールの軌道溝と接触しない寸法関係を維持した請求項1記載の小型直動案内ユニット。

【請求項3】

固定部材には、上記取付対向面から突出する突出部を設け、上記凹溝内にトラックレールを接触させた状態で、突出部の下面が被取付面に接触するとともに、この突出部と凹溝との間に上記取付孔を設けた請求項1または2記載の小型直動案内ユニット。

【請求項4】

上記凹溝は、底面の両側に側壁を設け、これら両側壁は上記底面に向かって幅狭になるテープ面にするとともに、このテープ面をトラックレールに接触させた請求項1～3のいずれか1に記載の小型直動案内ユニット。

【請求項5】

トラックレールに凹溝を跨がせたとき、固定部材が、トラックレールの軸線に沿う関係にした請求項1～4のいずれか1に記載の小型直動案内ユニット。

【請求項6】

トラックレールに凹溝を跨がせたとき、固定部材が、トラックレールの軸線に直交する関係にした請求項1～4のいずれか1に記載の小型直動案内ユニット。